

## 神戸市労働組合連合会との交渉議事録

1. 日 時：令和5年5月23日（火） 18:00～18:05

2. 場 所：行財政局会議室（1号館13階）

3. 出席者：

（市）行財政局給与課長、給与課係長3名

水道局経営企画課課長、経営企画課係長

交通局経営企画課課長、経営企画課係長

教育委員会事務局総務部教職員課長、教職員課係長、他1名

（組合）市労連書記長、書記次長3名、他10名

4. 議 題：夏期手当に関する要求

5. 発言内容：

（組合） 夏期手当について、大都市協の統一要求を踏まえて、月収の2.5月分以上、6月30日支給を要求します。

《要求書提出》

・夏期手当について…別紙

（市） 平素より皆さま方におかれましては、様々な取り組みに対して、ご理解、ご協力をいただき、感謝申し上げます。

ただいま、今年度の夏期手当についてのご要求をいただきました。

皆さまもご承知のとおり、地方自治体を取り巻く情勢は、非常に厳しいものがあり、とりわけ私ども地方公務員の給与等の勤務条件につきましては、引き続き各方面から強い関心を集めているところでございます。

また、本市の財政状況につきましては、これまでの感染症への対応、物価高騰や急速な円安への対策、さらに、公共施設の光熱費や公共事業の事業費の増加など、想定外の財政需要の発生により、一層厳しくなることが見込まれております。これらの状況を踏まえ、今後の財政運営にあたっては引き続き、危機感を持って臨む必要があります。

いずれにしましても、夏期手当につきましては、ただ今ご要求をお受けしたところであり、多額の支出を要するため、十分検討したうえで、改めて回答させて頂きたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。